

令和8年1月26日

豊見城市における不登校対策について

豊見城市教育委員会

1 本市の不登校の現状 **※資料参照**

令和6年度、市内の不登校児童生徒は、小学校140人、中学校185人、合わせて325人となっている。児童生徒1,000人当たりの数値で全国、県と比較すると、小学校では、全国23.2人(+1.8)、県35.1人(+2.4)、市26.9人(+1.6)。中学校では、全国68.9人(+1.8)、県77.4人(+3.5)、市77.0人(-8.8)となっており、豊見城市は令和5年度から令和6年度にかけて小学校は微増だが、中学校では減少傾向にある。※()は前年度比

不登校の要因については、最も多いのは「その他」(42.1%)となっており、その他に含まれる主な理由は「登校渋り」。次いで「情緒不安定」(40.0%)、「あそび・非行」(9.0%)、「無気力」(4.8%)となっている。

不登校の要因は多岐にわたる為、一律な対応で改善が難しいのが現状となっている。

2 現状の取組について

(1) これまでの取組

- ①全小学校へ登校支援員の配置（各校1人、計8人）
- ②中学校区へスクールソーシャルワーカーの配置（豊見城中校区、長嶺中校区、伊良波・豊崎中校区に各1人、計3人）
- ③3中学校へ校内自立支援室支援員又は学習支援補助員の配置（各校1人、計3人
※1校は未配置）
- ④全中学校へこころの教室相談員の配置（各校1人、計4人）
- ⑤学校に登校できていない児童生徒を対象に、市こどもサポート教室「とよむ教室」における支援
- ⑥QUテストを年2回（今年度よりうち1回はパイパーQU）実施し、学級への満足度を測定しいじめ・不登校の未然防止に活用
- ⑦豊見城市教育委員会が策定した「不登校児童生徒の出席取り扱い及び学習評価に関する指針」を踏まえ、特別な事情により、不登校及びフリースクール等に通う児童生徒の出席扱いについて、学びの保障の観点から出席扱いできるものについて市内小中学校共通認識で取り扱うよう学校と共有
- ⑧定例校長会・教頭会（校内自立支援室の運用について）

⑨教育事務所と連携した「魅力ある学校づくり」を推進

※「児童生徒質問紙」等の結果から課題と対応策をあげ、「魅力ある学校づくり」に取り組む

⑩不登校要因調査を実施し、詳細分析及び効果的支援策の立案・実施

⑪年度始休業日を2～3日延長し、教職員が前年度からの引き継ぎや共通確認すべき事項を共有する時間の確保、及び配慮を要する児童生徒が安心して新年度を迎えられるように保護者との面談を休業期間中に実施。

(2) 今年度からの新たな取組

※資料参照

①小学校への「校内支援教室」の設置及び、支援員の配置。

②「不登校対策支援員」教育委員会内に配置し、オンライン対応を含めた支援。

③教育委員会内に不登校相談窓口の設置。

④不登校児童生徒の保護者・家庭支援（個別相談対応等）。

⑤「ゆめ はーとガイド」～豊見城市不登校児童生徒支援の手引き～を作成し、市内小中学校へ提供。

⑥2回実施している「QUテスト」のうちの1回を「ハイパーQU」に変更し、教職員向け活用研修会を実施し不登校要因の分析を行い未然防止を図る。

※ハイパーQUは、個人のソーシャルスキルも判定可能

⑦不登校要因調査を定期に実施し、詳細分析及び効果的支援策の立案・実施

(3) 今年度の課題

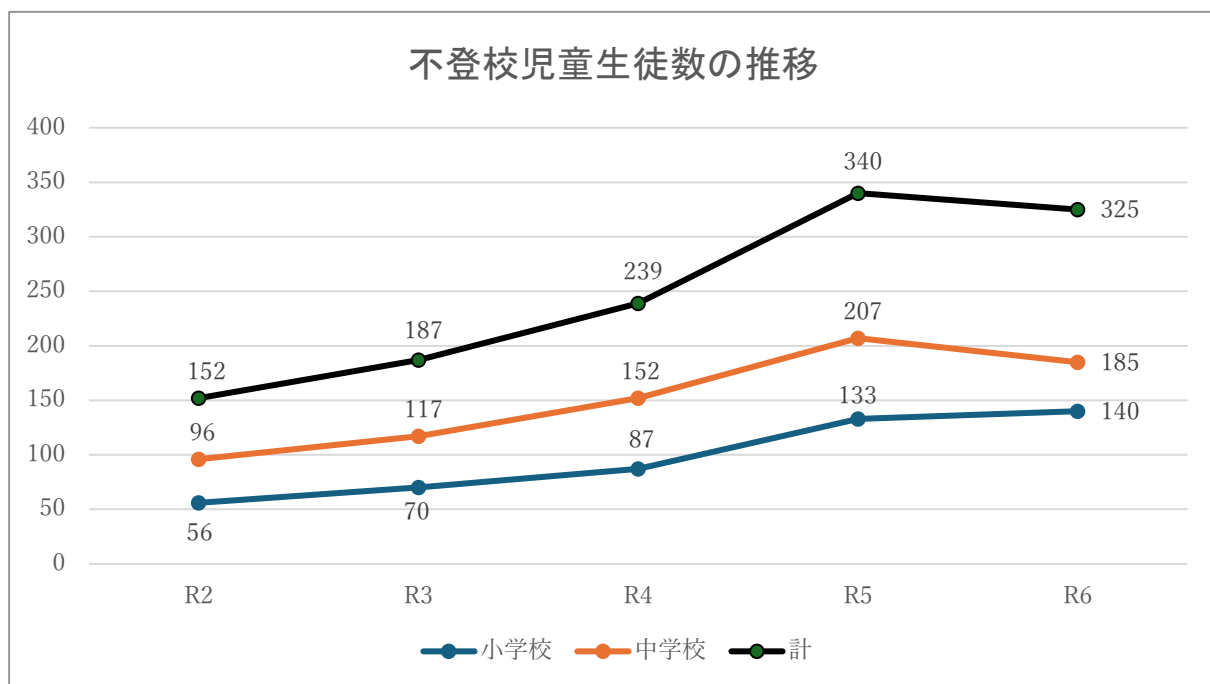
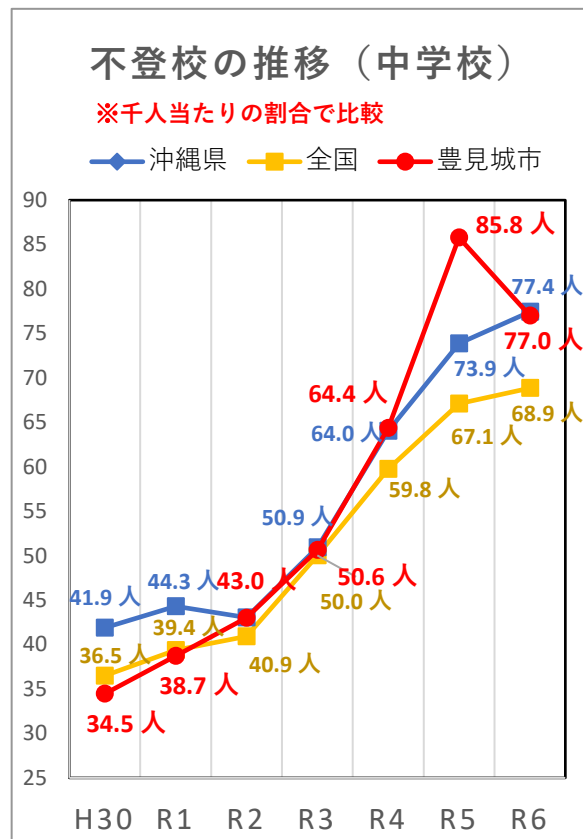
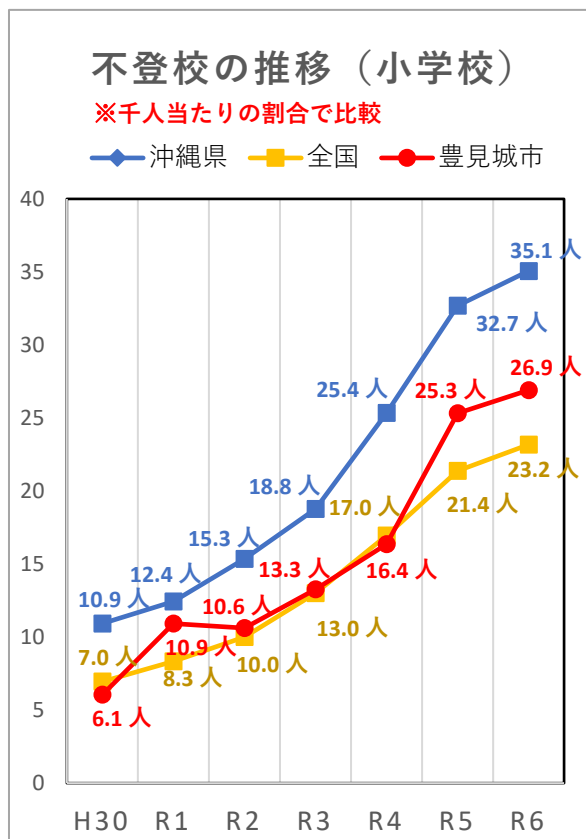
①支援に至っていない児童生徒への対応

②市こどもサポート教室「とよむ」以外の支援の場の必要性

③スクールソーシャルワーカーの対応件数の激増

— 資料 —

不登校児童生徒の現状



R7 30日以上欠席者数の推移

小	R7	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	A	0	0	0	7	6	11	15	17	23			
	B	0	0	3	3	5	5	5	6	6			
	C	0	0	8	8	8	8	10	10	10			
	D	0	2	2	4	4	4	6	8	9			
	E	0	0	0	0	0	0	0	4	4			
	F	0	2	4	6	6	6	6	6	6			
	G	0	2	5	7	7	8	8	9	10			
	H	0	2	6	6	8	8	10	13	13			
	計	0	8	28	41	44	50	60	73	81	0	0	0

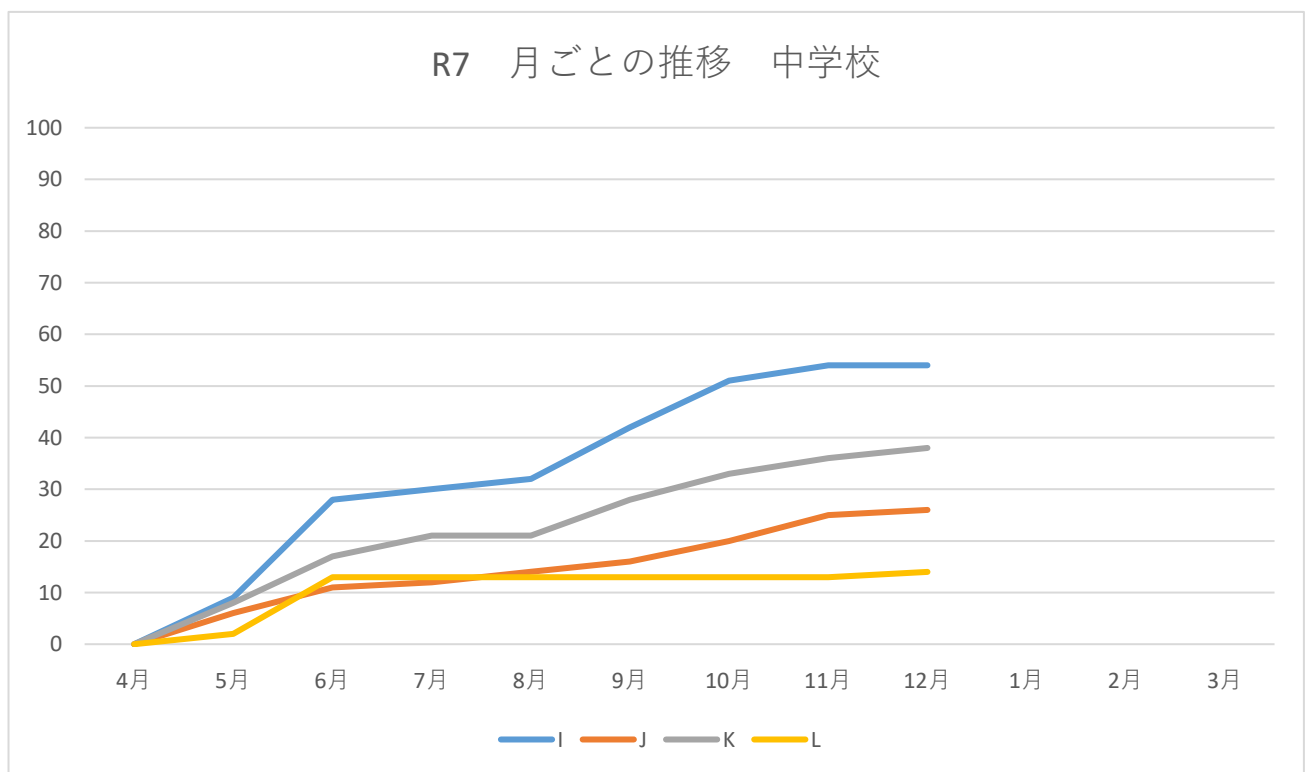
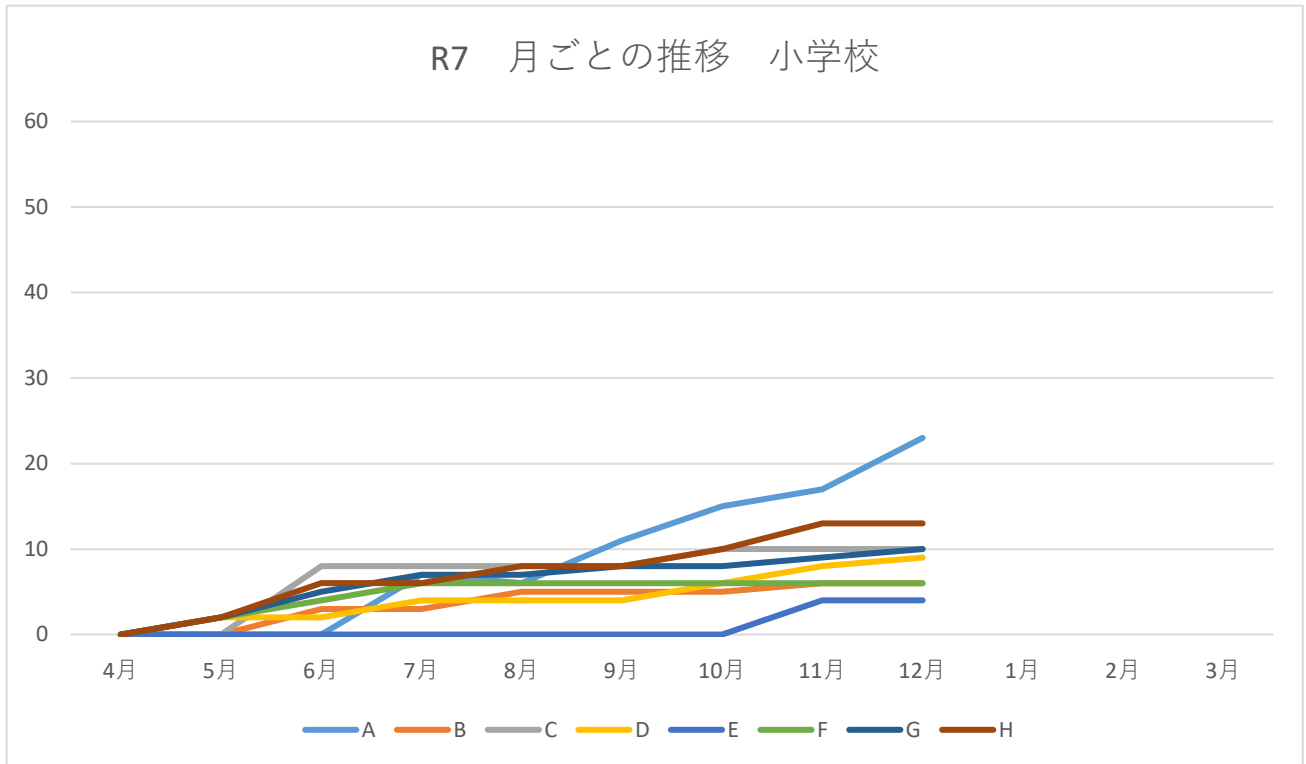
中	R7	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	I	0	9	28	30	32	42	51	54	54			
	J	0	6	11	12	14	16	20	25	26			
	K	0	8	17	21	21	28	33	36	38			
	L	0	2	13	13	13	13	13	13	14			
	計	0	25	69	76	80	99	117	128	132	0	0	0

R6 30日以上欠席者数の推移

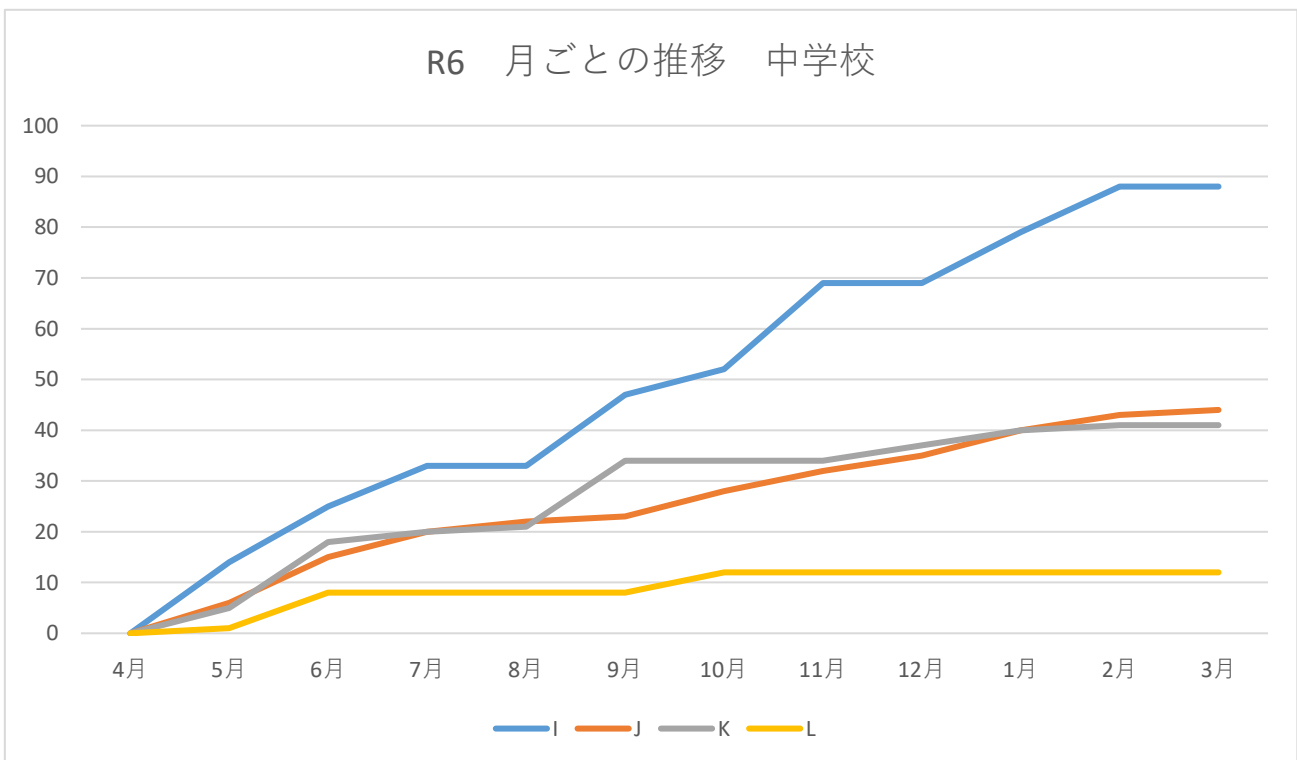
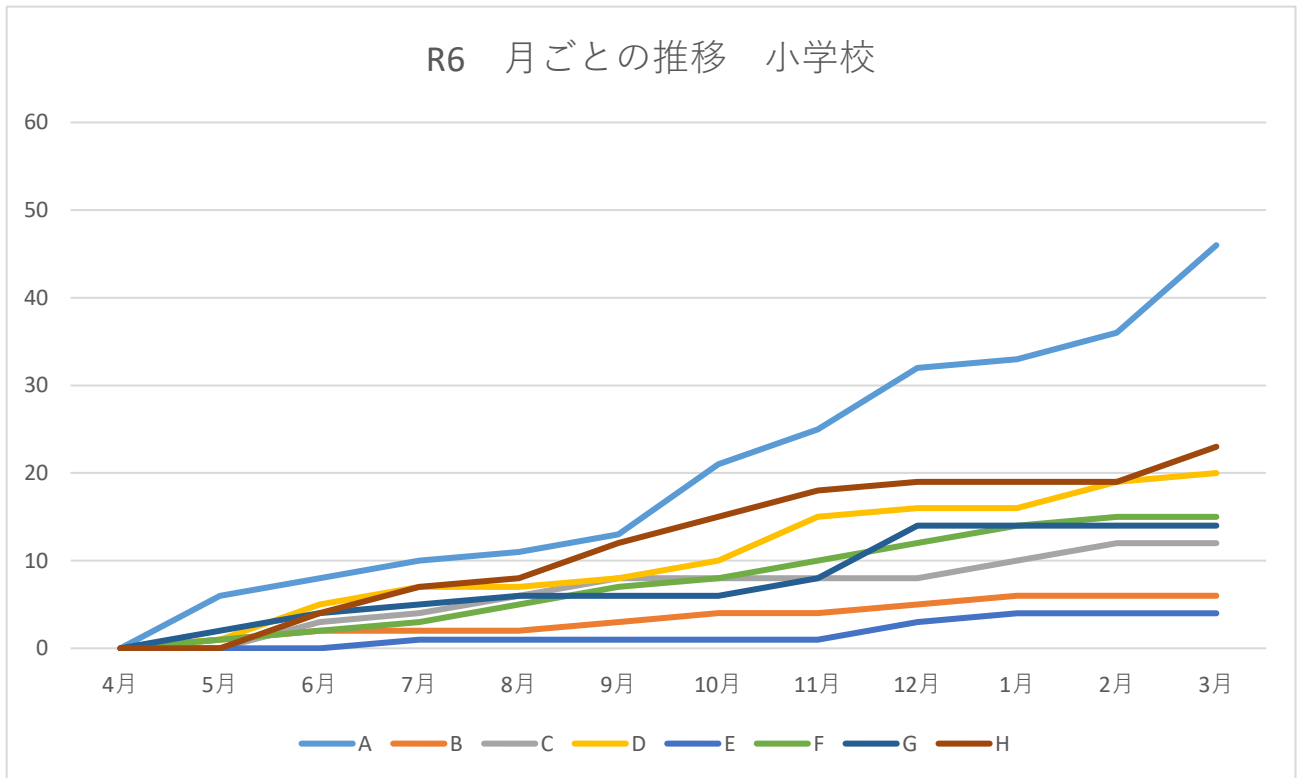
小		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	A	0	6	8	10	11	13	21	25	32	33	36	46
	B	0	1	2	2	2	3	4	4	5	6	6	6
	C	0	0	3	4	6	8	8	8	8	10	12	12
	D	0	1	5	7	7	8	10	15	16	16	19	20
	E	0	0	0	1	1	1	1	1	3	4	4	4
	F	0	1	2	3	5	7	8	10	12	14	15	15
	G	0	2	4	5	6	6	6	8	14	14	14	14
	H	0	0	4	7	8	12	15	18	19	19	19	23
	計	0	11	28	39	46	58	73	89	109	116	125	140

中		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	I	0	14	25	33	33	47	52	69	69	79	88	88
	J	0	6	15	20	22	23	28	32	35	40	43	44
	K	0	5	18	20	21	34	34	34	37	40	41	41
	L	0	1	8	8	8	8	12	12	12	12	12	12
	計	0	26	66	81	84	112	126	147	153	171	184	185

R7 30日以上欠席者数 月ごとの推移



R6 30日以上欠席者数 月ごとの推移



不登校 様態別欠席人数

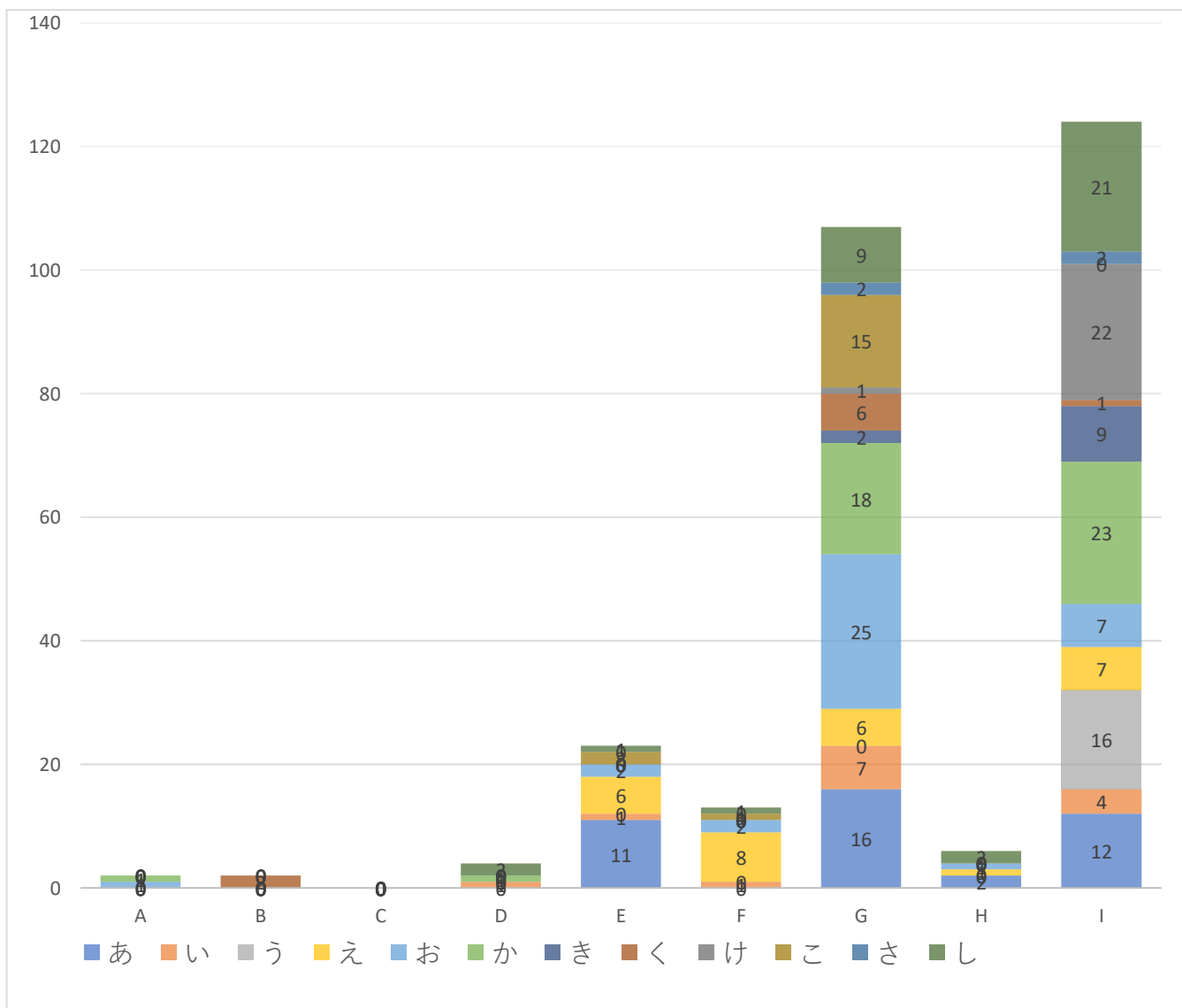
※ 複数回答

豊見城市教育委員会

	学校	A	B	C	D	E	F	G	H	I
1	あ	0	0	0	0	11	0	16	2	12
2	い	0	0	0	1	1	1	7	0	4
3	う	0	0	0	0	0	0	0	0	16
4	え	0	0	0	0	6	8	6	1	7
5	お	1	0	0	0	2	2	25	1	7
6	か	1	0	0	1	0	0	18	0	23
7	き	0	0	0	0	0	0	2	0	9
8	く	0	2	0	0	0	0	6	0	1
9	け	0	0	0	0	0	0	1	0	22
10	こ	0	0	0	0	2	1	15	0	0
11	さ	0	0	0	0	0	0	2	0	2
12	し	0	0	0	2	1	1	9	2	21
計		2	2	0	4	23	13	107	6	124
昨年比(増減)		-2	2	1	3	5	-18	-22	3	-16

態様別で最も割合が高いのは その他(42.1%) となっており、その他に含まれる理由の主なものは「登校しぶり」。

次いで情緒不安定(40%) あそび・非行(9%) 無気力(4.8%) となっている。



態様： A いじめ B いじめを除く友人関係 C 教職員との関係 D 学校生活
E あそび・非行 F 無気力 G 情緒不安定 H 意図的な拒否 I その他

R7 不登校対策の取り組み状況 報告

1 不登校者数(R7.12月末) R7 毎月の不登校調査(12月) 結果より集計

(1) 不登校者数 小:81名 中:132名 合計213名(30日以上)

(2) 継続、新規、10日~30日未満の欠席(下表)

学校ごとの欠席者数(12月)

学校名	30日以上	10~30日未満		
		継続	新規	
A小	23 (-9)	19 (-8)	4 (-1)	2 (-58)
B小	6 (+1)	3 (0)	3 (+1)	0 (-3)
C小	10 (+2)	7 (+3)	3 (-1)	0 (-4)
D小	9 (-7)	6 (-8)	3 (+1)	26 (+14)
E小	4 (+1)	1 (+1)	3 (0)	65 (+56)
F小	6 (-6)	3 (-5)	3 (-1)	7 (-2)
G小	10 (-4)	6 (-6)	4 (+2)	1 (-3)
H小	13 (-6)	10 (-4)	3 (-2)	11 (+7)
I中	54 (-15)	50 (-5)	4 (-10)	113 (+8)
J中	26 (-9)	20 (-9)	6 (0)	21 (-47)
K中	38 (+2)	23 (+1)	15 (+1)	14 (+3)
L中	14 (+2)	14 (+2)	0 (0)	1 (-10)
計	213 (-48)	162 (-38)	51 (-10)	261 (-39)

12月の時点で30日以上の不登校児童生徒は小学校合計81名、中学校合計132名、小中合計213名となっている。欠席日数30日以上及び10~30日未満の児童生徒はともに前年比を大幅に下回っている。

2 令和7年度不登校対策取り組み状況

(1) 校内支援教室

ア 利用者数

小学校

中学校

小学校			中学校				
	利用者数	継続利用	登校復帰		利用者数	継続利用	登校復帰
1年	1	0	1	1年	17	10	1
2年	6	4	2	2年	25	19	0
3年	6	4	2	3年	22	15	0
4年	11	6	5	計	64	44	1
5年	8	6	2				
6年	8	6	2				
計	40	26	14				

イ 学力向上補助員の支援内容

- ・登校しぶりで泣いている児童のクールダウンをして頂き、寄り添ってもらっている。
- ・学級担任から出された課題や補助員が準備した資料等を活用して、学習指導等を行っている。また、教室への登校を促すような働きかけをしたり、教育相談等も行ったりしている。該当児童が、一日一回は教室に行くことを補助員と約束して、校内支援教室を利用させるようにしている。
- ・学習面でも校内自立支援員が支援している。
- ・支援教室内での個別指導。教材の準備。教科担任との提出物のやりとり。
- ・教室利用時の安全管理。対象生徒の教室での授業参加における入室までの見守り。給食受け取りの補助（一緒に取りに行く、もしくは届ける）
- ・生徒の状況に応じて1対1、1対複数等で学習支援を行っている。
- ・学力向上補助員の英語スキルを活かし、リーディングやライティング、スピーキングの授業を計画的に行っている。
- ・学級担任から出された課題や補助員が準備した資料等を活用して学習指導等を行っている。当該児童が一日1回は教室に行くことを補助員と約束して、校内支援教室を利用させるようにしている。
- ・登校しぶりで泣いている児童のクールダウンをしていただき、寄り添ってもらっている。また、状況に応じて学習支援。
- ・児童の実態に応じた学習支援、児童や保護者の要望に寄り添って学習プリントの作成、児童の実態に応じた教室への授業参加促し、知育教材を取り入れた学習支援。
- ・1日の活動内容を確認し、支援が必要な時間と教室へ入れる時間の支援内容を当該児童と共有。気持ちの整理と学習支援を適時行う。
- ・学習に向かう準備を支援。プリント学習支援や各教科テストを行う。校内支援教室と授業をオンラインでつなぎICT支援を行う。管理職、担任、養護教諭、登校支援員、保護者など関係機関と連携を図り、情報共有を行う。

ウ 不登校対策支援員の関わり

- ・校内支援教室整備、レイアウト等支援。不登校窓口相談、電話相談のあった児童を当該学校と連携して校内支援教室受け入れを提言等。

エ 校内支援教室に関する意見

教職員：

- ・とても助かっている。
- ・校内支援教室の有効活用ができている反面、教室への登校復帰が困難になる場合もあることから、見極めが難しいと感じるときがある。
- ・校内支援教室に入れない児童にとって学力向上補助員のサポートにより前向きにがんばれている。
- ・サポートルームの教室名を職員全員で入札する等関心も高い。本校は今日現在の

- ところ不登校児は在籍せず、普通教室になかなか入れない児童が活用している。
- ・教材に関し、市の予算が活用できたことで充実してきたことに感謝している。校内支援教室に登校できる児童が増えている。
 - ・教室に入れない生徒の支援を行っているため、通室する生徒一人ひとりと向き合いながら学習目標を設定し、個に応じた学習支援に丁寧に取り組んでいる。人の目が気になる生徒が安心して過ごせるように、校内支援教室内にパーテーションを複数設置している。一人一人の学習ペースに応じた個別最適な学びに取り組んでいる。
 - ・提出物のとりまとめ、受け渡し。学活だけでも教室に戻れるようサポートしてほしい。(つながりのため)
 - ・現在登校できていない生徒の登校復帰に向けたステップストーンとして期待されている。また、教室で居づらさを感じて登校しぶりに入りかけた生徒については、休まず校内で学習できる居場所としても活用されている。
 - ・各教科の職員が週の時程に計画的に配置されているため、サポートが充実している。

児童生徒：

- ・教室で過ごすことに不安を感じているが、校内支援教室だと安心して過ごすことができる。担当の先生とも良い関係が出来ているので過ごしやすい。
- ・調子のよいときや教科によって教室での学習とサポートルームでの学習の環境があり、安心して登校できるようになった。
- ・普通教室になかなか入れないが居場所の選択肢が広がり、落ち着いている。
- ・常に校内支援教室に担当教師がいることで、安心して学校に登校できる。
- ・パーテーションで自分のスペースを確保してあるため、自分のペースで集中して学習できる。
- ・苦手な教科などを個別に支援してほしい。教室に行けないときの居場所（強い押し出しはしないでほしい）。教室復帰に向けての方法を考えてほしい。
- ・生徒への聞き取りなどから「大人数が苦手」「発表やグループ討議が苦手」で、そのような場面では「おなかが痛くなる」「落ち着かなくなる」などの身体症状もあるという。そのような生徒にとっては静かにマイペースで過ごせる場となっている。
- ・コミュニケーションに課題がある生徒が多く、利用している生徒同士でコミュニケーションがとれず登校できないときがある。個別対応が必要な生徒も多く、支援教室以外での居場所を必要としている生徒がいる。

保護者等：

- ・登校を渋っていたが、校内支援教室を利用することができたのでスムーズに登校できるようになったと感じている。
- ・朝、登校して学習補助員と児童との会話（一日の流れの確認等）があり、安心して登校できている。

- ・普通教室になかなか入れないが居場所の選択肢が広がり、落ち着いている。
- ・常に校内支援教室に担当がいることで、子どもが安心して登校できるのでとても嬉しく思っている。家出の様子にも変化があり、学校の様子を話すことができた。メンタル的にも安定している。

(2) 教育委員会における窓口相談

ア 相談件数 15件(4～7月)、2件(9月)、3件(11月) 合計20件

イ 不登校対策支援員の関わり

- ・窓口にて相談対応、傾聴、内容により、居場所紹介(校内支援教室、「とよむ」教室等につなぐ)
- ・相談のあった児童生徒の在籍校の管理職、教育相談担当等と情報共有、連携した支援
- ・相談内容により、他機関と連携(子育て支援課、子ども相談プラザソラエ等)

ウ 改善事例

- ・窓口相談の結果を当該在籍校と情報共有、当該校がスクールカウンセラーにつなぐことで不登校の要因(いじめ)が特定され、校内支援教室での支援につなぎ、登校しぶりが改善された。
- ・不登校になった中3男子が保護者とともに窓口で相談、校区指定校変更窓口につなぎ、不登校状況が改善された。

(3) 学校からの要請による教育委員会保護者面談

ア 面談件数(面談件数/通知数)

面談できた件数：22件 通知件数：31件

A小	B小	C小	D小	E小	F小	G小	H小	I中	J中	K中	L中
0	2	0	2	0	2	0	2	4	2	7	1

電話相談の件数：23件

A小	B小	C小	D小	E小	F小	G小	H小	I中	J中	K中	L中
6	3	2	3	0	1	1	0	2	6	5	3

※その他 私立 2件 県立(特支) 1件

イ 不登校対策支援員の関わり

学校教育法施行令第21条にもとづく「出席の督促」による保護者面談実施。

不登校状態にあり、学校による家庭訪問、保護者面談等でも効果があげられない、又は学校からの連絡が取れない、所在確認ができない児童生徒の保護者に市教育委員会での面談通知および面談実施。

所在確認の難しい児童生徒数：9名

A小	B小	C小	D小	E小	F小	G小	H小	I中	J中	K中	L中
0	2	0	1	0	0	0	2	2	1	0	0

※B小2名（来訪なし）、I中2名（1名来訪なし）、J中1名 市教委から通知済み
H小2名確認中

令和7年度1日も登校していない児童生徒数：13名

A小	B小	C小	D小	E小	F小	G小	H小	I中	J中	K中	L中
0	2	0	1	0	0	1	2	4	1	1	1

ウ 改善事例

担任、管理職、登校支援員、SSWの電話連絡、家庭訪問で反応がなかったが、市教育委員会で保護者面談を実施したことにより市サポート教室「とよむ」につながり、通室、訪問看護支援、就学援助申請につながった。

保護者面談の通知を出したことにより、対象生徒及び保護者が改めて不登校になった原因に向き合い、対応を見直し、改善に向かった。

(4) ケース会議への参加

ア 参加件数：29件

A小	B小	C小	D小	E小	F小	G小	H小	I中	J中	K中	L中
0	2	0	8	1	6	2	2	4	0	1	3

イ 不登校対策支援員の関わり

- ・各相談事例の対応策の検討、提案。

ウ 改善事例

- ・校内ケース会議に参加したことで、校内における各持ち場での支援が明確になり、不登校状況が改善され、校内支援教室につながった。
- ・保護者と学校の連携がうまくいかず、不登校状態になった事例のケース会議で各関係者の支援の役割分担により、改善に向かいつつある。
- ・子育て支援課、学校、保護者連携がうまくいかないケースについて支援会議を実施したことで各機関の役割が明確になり、不登校が改善に向かっている。

(5) 豊見城市こどもサポート教室「とよむ」との連携

ア 不登校対策支援員の関わり

- ・保護者相談、窓口相談で登校できない状況にあった児童生徒を「とよむ」につながり、通室につながった事例がある。
- ・毎月の市サポート教室「とよむ」連絡会における連携。
- ・市不登校対策支援室設置に向けて、協議開催。

- ・市不登校教室設置に向け、「とよむ」教室と連携した他市町村の取組視察。

(6) その他

- ・4月スタート時に、各学校訪問、不登校支援状況の確認、把握。
- ・子ども相談プラザソラエとの相談連携。

「とよむ」以外の支援室の必要性について

窓口相談、不登校対応状況からみえる支援室の必要性

窓口で「学校に行けない、集団が苦手」と訴える保護者には校内支援教室、こどもサポート教室「とよむ」を紹介しているが、とくに生活リズムの乱れや当人に「学習以前の課題」がある場合、学校職員の対応だけでは支援につながりにくく、特に不登校児童生徒に対応した支援者、支援場所の確保をする必要性を強く感じる。

1. こどもサポート教室「とよむ」利用者の増加による受け入れ超過

現在12名、さらに4名受け入れ相談中、今後も増える見込み。例年、年度後半になるにつれ、要支援児童生徒が増加している。

※ 「学校に登校できないが、学習はしたい。」「進路決定に向けて学習指導、評価してほしい」児童生徒にとって「とよむ」は望ましい環境になっていて、支援後、登校復帰、進路決定につながる好事例が多い。

2. こどもサポート教室「とよむ」以外の希望者

窓口で「とよむ」を案内しても、「学習よりも生活リズムの改善」が課題である場合、「とよむ」を「希望しない」場合が多い。結果としてどこにもつながらず不登校状況が続いていて、「引きこもり」状態へと状況が悪化しているケースが複数ある。

→ I中2女、J中3男、K中3男(2)、K中3女、K中1男、D小5女

3. 積極的な関りの必要性

上記の実態は、対応しなければ状況はますます悪化していくため、学校と連携した、しかるべきスキルをもった支援者が 訪問支援→居場所支援 へとつなぐ対応が必要である。

そのためには、「家庭以外で安心して過ごせる場所」を確保し、じっくり生活リズムの改善、体験活動等、社会参加訓練はかり、登校復帰、社会復帰を支援できる「とよむ」以外のよりどころとなる支援場所、支援員の確保が求められる。

不登校支援室設置に向けた協議について

これまでの参加者

- ・教育長 ・教育部長 ・教育指導課長 ・学校教育課長 ・学校施設課長 ・指導主事
- ・生涯学習振興課長 ・とよむ室長 ・市消防総務課長

第1回協議 5月19日(月)

<協議内容>

- ①豊見城消防本部別館の活用について → 下記の懸念事項により保留
 - ・保護者送迎時の車の乗り入れ、駐車場の確保
 - ・訓練施設としての利用
 - ・給食搬入車両の乗り入れ
 - ・児童生徒の安全確保

第2回協議 6月2日(月)

<協議内容>

- ①仮設の設置について
- ②公園第3駐車場活用について → 視察(6月3日)
- ③既存施設の活用について

<視察箇所> 6月3日(火)

- ・豊見城中央運動公園 第3駐車場
- ・豊見城中央運動公園 陸上競技場北西側コーナー
- ・豊見城団地集会所
- ・旧大城家
- ・空手会館入り口

第3回協議 7月31日(木)

<協議内容>

- ①視察箇所の報告
 - ・豊見城中央運動公園 第3駐車場 ×
 - ・豊見城中央運動公園 陸上競技場北西側コーナー ×
 - ・豊見城団地集会所 △
 - ・旧大城家 ×
 - ・空手会館入り口近く ×
 - ・中央公民館会議室の一角を活用できないか ?
 - ・児童館の活用?

不登校対策支援室設置場所候補に関する意見交換 8月19日(火)

<意見交換内容>

- ①子どもの居場所の利用について → 子育て支援課
- ②わくわく児童館、真嘉部コミュニティセンターの利用について → こども応援課

第4回協議会 8月27日(水)

<協議内容>

- ①子どもの居場所の利用について ✕
- ②わくわく児童館、真嘉部コミュニティセンターの利用について ✕
- ③中央公民館の利用について ✕
- ④宜保公民館の利用について 実施可能性有り